

北空知1市4町(深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町)

市民後見人養成講座

受 講 者 募 集

令和6年9月4日(水)開講

【日程】 令和6年9月4日～10月23日
※毎週水曜日、計7回、10月23日(水)は予備日

【会場】 深川市働く婦人の家(深川市3条18番36号)
オンライン(Zoomミーティングによるライブ配信)

【対象】 北空知地域に在住で、原則として全7回受講可能な方

【定員】 20名

【参加費】 無料(1名につき4万円を北空知1市4町が負担します)

【申込締切】 令和6年7月26日(金)まで

市民後見人とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方を支えるため、地域で暮らす市民が「市民後見人」となって本人の財産管理と身上監護(生活、医療、介護の契約手続きなど)の支援を行うものです。

**北空知成年後見相談センター
(深川市社会福祉協議会)**

〒074-0003

深川市3条18番36号

深川市総合福祉センター内

受付・お問合せ

電話 0164-22-2390(直通)

Fax 0164-22-1443

※詳細は裏面をご覧ください

○カリキュラムと日程表 ※会場にてオンライン（Zoomミーティングによるライブ配信）で開催。
 ※90分以上の講義は、休憩時間（5分程度）を含みます。

	日にち	時間	分	科 目
第1講	9 / 4 (水)	10:00~10:20	20	開会式・オリエンテーション
		10:20~10:50	30	地域福祉・権利擁護の理念
		11:00~12:40	100	成年後見制度概論
		13:40~15:20	100	市民後見概論
		15:30~16:00	30	グループワーク
第2講	9 / 11 (水)	10:00~12:00	120	成年後見制度各論
		13:00~14:10	70	高齢者・認知症の理解
		14:15~15:15	60	障がい者の理解
		15:25~15:55	30	グループワーク
第3講	9 / 18 (水)	10:00~11:10	70	民法の基礎①
		11:20~12:30	70	民法の基礎②
		13:30~14:30	60	対人援助の基礎
		14:35~15:35	60	地域福祉と社会資源
		15:40~16:10	30	高齢・障がい関係制度・法律①-1
第4講	9 / 25 (水)	10:00~11:10	70	高齢・障がい関係制度・法律①-2
		11:15~12:15	60	高齢・障がい関係制度・法律①-3
		13:15~14:15	60	意思決定支援について
		14:25~16:25	120	意思決定支援に係るグループワーク
第5講	10 / 2 (水)	10:00~10:30	30	高齢・障がい関係制度・法律①-4
		10:40~11:55	75	高齢・障がい関係制度・法律②
		11:55~12:25	30	高齢・障がい関係制度・法律③
		13:25~14:55	90	成年後見の実務①②
		15:00~16:40	100	事例検討／振り返り
実習日	10 / 9 (水)	10:00~10:30	30	体験学習についての留意点
		10:30~12:00	90	施設見学①
		12:00~12:30	30	グループワーク
		13:30~15:00	90	施設見学②
		15:00~15:30	30	グループワーク
		15:30~16:00	30	レポート作成
第6講	10 / 16 (水)	10:00~10:40	40	成年後見制度と市町村責任
		10:45~11:45	60	家庭裁判所の実際
		12:45~13:25	40	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制
		13:25~13:55	30	閉会式
		13:55~14:15	20	レポート作成

○本講座は、市民後見人候補者の育成を目的として、北空知成年後見相談センターが北海道社会福祉協議会と連携して開催するものです。



○お申込みは、北空知成年後見相談センター（深川市社会福祉協議会）にお電話をいただくか、下記申込書に氏名・生年月日・住所・電話番号などをご記入のうえ、持参・郵送・FAXなどでお申込みください。
 ※定員を超えた場合はお断りする場合がありますので、ご了承ください。

締切日：7月26日（金）

□FAX送信先：0164-22-1443 北空知成年後見相談センター（深川市社会福祉協議会）

市民後見人養成講座 参加申込書

氏名（ふりがな）	生年月日（年齢）
（ ）	（ 歳）
住所	電話番号
	自宅： 携帯：
メールアドレス	ご自宅のインターネット環境
	有・無